

燃料油価格変動調整金について

平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

ご周知の通り、度重なる燃料油の高騰により、その燃料負担の増加から経営上大きな影響を受けております。

つきましては誠に恐縮ではございますが、当社では2019年3月1日ご乗船分から旅客運賃・自動車航送運賃・特殊手荷物運賃に「燃料油価格変動調整金」(以下、燃料調整金)制度を導入させて頂くこととなりました。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後もより一層の安全運航とサービス向上に努めてまいりますので、皆様の変わらぬご愛顧を重ねてお願い申し上げます。

(1) 燃料油価格(A重油価格)が60,000円/kℓ以上となった場合、高騰幅10,000円/kℓ毎に下記調整金を運賃に別途加算させていただきます。

※燃料油価格変動調整金は、各種割引対象外とさせていただきます。

2019年3月1日～3月31日までの加算額(第3段階適用)

| 段階 | A重油価格 (1kℓあたりの価格) | 燃料油価格調整金(運賃に別途加算) | | | | | |
|------|-----------------------------|-------------------|-------------|-------------|--------------|-------|-----|
| | | 旅客 | 乗用車・トラック・バス | | | | 二輪車 |
| | | | ～6m 未満 | 6m～9m 未満 | 9m～12m 未満 | 12m以上 | |
| 基準値 | ～ 59,999円 | | | | | | |
| 第1段階 | 60,000円 ～ 69,999円 | 10 | 50 | 100 | 150 | 150 | 20 |
| 第2段階 | 70,000円 ～ 79,999円 | 20 | 100 | 200 | 300 | 300 | 40 |
| 第3段階 | 80,000円 ～ 89,999円 | 30 | 150 | 300 | 450 | 450 | 60 |
| 第4段階 | 90,000円 ～ 99,999円 | 40 | 200 | 400 | 600 | 600 | 80 |
| 以降 | 10,000円/kℓを超える毎に調整金を1段階ずつ増す | | | | | | |

(2) 適用する段階につきましては、「A重油価格(大型ローリー)九州及び沖縄」にもとづき、四半期ごとに見直しを行います。

※「A重油価格(大型ローリー)九州及び沖縄」とは、経済産業省資源エネルギー庁が公表している価格です。